

事業名 有価証券報告書等電子開示システム経費

評価結果

事業内容の一部改善

(内訳：事業内容の一部改善4名、現状通り2名)

とりまとめコメント

- 利用者利便の向上等に資する観点から、データの保存年限の延長やアクセス統計データの取得などについて、検討を進めるとともに、民間に委託できる部分がないかについても検討すること。
- 開示情報の公表時の公平性を確保する方策について、検討を進めること。
- 災害への対応やサイバーセキュリティの確保の観点から、予算の確保を含め、リスクへの対応に取り組むこと。
- 品質維持とコスト削減の両面から委託及び再委託のあり方の検討、管理について徹底すること。
- アジャイル型開発を行うことができるよう、金融庁における体制整備や外部の知識活用に取り組むこと。

外部有識者の主なコメント

- 利便性向上の観点から、5年より前のデータの開示や詳細なアクセス統計の取得なども検討してもらいたい。
- 行政としての開示義務と民間に委ねる部分をより明確に定義し、民間は使いやすさ等を工夫したサービスを付加することで、住み分けをすべきではないか。
- データの公表のタイミングや方法について、特定の業者により速く公開データにアクセスされることがないように、公平性に留意する必要がある。
- サイバー攻撃や災害などの対策に向けた柔軟な予算上の対応も、セキュリティ対策のひとつと考える。
- クラウド化をする場合、多方面からアクセス可能となるため、セキュリティの確保をしっかりと続けてもらいたい。
- 調達におけるコスト削減を図る努力を継続してもらいたい。その際、品質維持とコスト削減の両面から委託先及び再委託先のあり方、管理について徹底してもらいたい。
- アジャイル型開発によるコスト削減等のメリットを十分に得られるよう、庁内の体制整備や外部の知識の活用に取り組んでももらいたい。